

## 笠岡市教育委員会 6 月定例会 会議録

1	開会年月日	令和6年6月28日(金) 午後3時04分
2	場 所	笠岡市教育委員会会議室
3	出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4	欠席委員の氏名	なし
5	会議に出席した 者の職・氏名	教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 こども育成課長 仁井名敏文 生涯学習課参事 安東 康宏 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6	付議案件及び 議決状況	議案第 17 号 笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の 一部を改正する要綱について 議案第 18 号 公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 19 号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱につい て 報告第 3 号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱 について 報告第 4 号 笠岡市学校給食センター運営委員の委 嘱について  協議報告事項 別議案紙のとおり
7	会議の状況	別紙のとおり
8	閉会年月日	令和6年6月28日(金) 午後4時52分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

## 会 議 の 状 況

### 1 開 会 （大重教育長）

私の方からまず、私自身の紹介も含めて挨拶をさせていただけたらと思います。この6月7日付で教育長として着任させていただきました、大重義法と申します。私は元々は笠岡市内の中学校で、理科の教員として勤めさせていただいたのですが、3校勤めさせていただいた後、こちらの笠岡市の教育委員会の学校教育課に9年間勤めさせていただいて、その後は県教委に12年間勤めさせていただきました。生徒指導や教職員の人事に関わる部分、岡山教育事務所や総合教育センターのような所でも所長職や課長職等をさせていただいています。昨年度は久しぶりに笠岡に帰って来て金浦小学校の校長、そしてこの4月からは笠岡東中学校の校長ということだったのですが、2ヶ月で教育長にということで、着任させていただいているということです。今申し上げましたように、色々な所で色々な経験をさせていただいており、笠岡への関わりという部分も非常に大きい部分が今までであったので、教育課題は山積してはいるのですが、教育委員の皆様方のお力をお借りして、是非良い方向に向けていけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

### 2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和6年5月定例会

令和6年5月17日（金）午後2時2分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，東山委員，西崎委員，杉本委員

審議案件は8議案

- ・議案第11号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- ・議案第12号 笠岡市文化財保護委員の委嘱について
- ・議案第13号 笠岡市社会教育委員の委嘱について
- ・議案第14号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・議案第15号 笠岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
- ・議案第16号 笠岡市教育委員会教育長の辞職同意について
- ・報告第1号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について
- ・報告第2号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について

閉会は、同日の午後4時8分

### 3 教育長の報告（挨拶）

私は就任以来、笠岡で学びたい、そして笠岡で学んで良かったという風に思ってもらえるような教育をしっかりと進めていきたいと思っています。そのためには、教育と

いうものは基本的に相手は人であります。いかにその気にさせていくかということが非常に大事であるということです。本日は机上にお配りしていますが、これは今日、午前中に校園長会で、校園長の方に示して、「その気にさせるアクション」を、教育委員会事務局ではこれをキャッチフレーズにやっけていこうと進めています。今後AIの進歩とかグローバル化の進展とか、急激に変化し予測不可能な社会を生きていく力というものをしっかり育成していく必要があります。そのためには、自分で考えて自分で判断し、そして他者と協働しながら解決していく力というものを育成していく必要があるのです。こうした力を日々の授業や活動の中でしっかりつけていく必要があります。例えば授業という部分においては、考え「たい」であるとか話し合い「たい」であるとか、ここで「たい」というものが非常にポイントで、子ども達に学びをしっかりと委ねていくということも、令和の日本型教育の中で言われている部分ではありません。子ども達を中心に据えていきながら学びをしっかりと委ねていくことを言われていますが、子ども達自身がこういうことをしたいという気持ちになっていくような関わりというものをしっかりしていく必要があります。なおかつ、授業で身につけた力を、地域の探究活動とか児童会・生徒会活動とか、様々な活動の中でそれを使いこなしていく中でも、「たい」をしっかりと発揮していくのだと、そこをしっかりと動かしていくことが大事だという話を、今日午前中、校園長の方にさせていただいています。そのためには、これらを支える取組として、生徒指導であったり特別支援のことであったり、長欠・不登校も含めてですが、色々なことを未然に防止したり、早期に対応をしてしっかりとやっけていくということとか、あらゆる取組のベースとして、危機管理とか不祥事の防止とかをやっけていく必要があるのだということを、今日共有したところです。今後笠岡市内の教育全般においても、こういったことを大事にしながら進めていきたいという気持ちを持っているので、折に触れてしっかり全面に出して、取組を進めていけたらと思っています。以上で私からの報告、挨拶とさせていただきます。それでは、今日の議題等も色々ありますが、忌憚のない意見をいただきながらより充実させていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

#### 4 議事録署名人の指名（藤谷委員，西崎委員）

#### 5 議事

##### 議案第17号 笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について

（こども育成課）

仁井名課長 資料議17-1から議17-3をご覧ください。笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正するものです。まず、この要綱の元々の趣旨ですが、幼稚園において提供する給食に関し、第3子以降にかかる副食に要する経費に対し、経済的負担を軽減するため、月額4,700円を上限とし

て、市独自に助成金を交付することを規定していました。この4,700円に関しては、子ども子育て支援新制度において、国が低所得者世帯等の減免者を、公定価格として、月額一人あたり4,700円を上限として、私立の保育施設に支出する額と同額としています。この度、昨今の物価高騰の影響から、国において令和6年4月より、その公定価格を4,700円から4,800円に増額改訂するよう規定されたため、本要綱の変更を行おうとするものです。この変更ですが、昨年6月にも同理由で4,500円から4,700円に増額改訂したばかりであり、1年での再改訂となっています。そのため、この度の改正から今後の変更へ備え、基準となる公定価格が記載してある根拠法令そのものを参照するような記述に変更しています。具体的には、議17-3の新旧対象表のとおりの変更を行おうとするものです。要綱への上限金額の直接記載をやめ、「但し、特定教育保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等で規定されている合算額を上限とする」という、根拠法令を参照する記述への変更を行っています。なお、この要綱改正ですが、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用することとしています。変更は以上となります。

- 大重教育長      それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。  
教育委員      (なし)
- 大重教育長      それでは、議案第17号についてはご承認いただけますか。  
教育委員      (異議なし)

#### **議案第18号 公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)**

- 古宮課長      資料議18-1から議18-3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱を教育委員会にて行っていますが、前回の定例会以降、推薦団体等の役員が決定し、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者から順次お諮りするものです。いずれも任期は2年で、委嘱日を令和6年4月1日付けとするものです。議18-2に、北木西公民館の運営審議会委員名簿を示しています。議18-3は、関係法令を添付しています。
- 大重教育長      それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。  
教育委員      (なし)
- 大重教育長      それでは、議案第18号についてはご承認いただけますか。  
教育委員      (異議なし)

#### **議案第19号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について (生涯学習課)**

古宮課長 資料議19-1から議19-3をご覧ください。笠岡市図書館協議会委員の任期が、令和6年6月30日をもって任期満了となることに伴い、選出団体から次期委員を選出いただきました。議19-2の名簿のとおり、新任が5名、再任5名の計10名を当該委員に委嘱することをお諮りするものです。任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となります。なお、議19-3は参考の関係法令です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第19号についてはご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

### 報告第3号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について (生涯学習課)

古宮課長 資料報3-1から報3-3をご覧ください。竹喬美術館の協議会委員ということで、竹喬美術館における各種事業の実施に関する審議・意見をいただく協議会の構成員です。委員は定数10名以内で組織するとされており、この度2年の任期途中で、資料でお示しの団体、幼・小・中学校園長会から、令和6年5月7日で選出委員に変更がありました。任期は前任者の残任期間、令和6年5月7日から令和6年7月18日までとすることを報告します。なお、報3-3は参考の関係法令です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 確認なのですが、今回新しく教育委員会として承認するのは、このアンダーラインのある方ということで良いですね。

古宮課長 はい、そうです。

大重教育長 他にご意見等がありますか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、報告第3号についてはご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

### 報告第4号 笠岡市学校給食センター運営委員の委嘱について (学校給食センター)

山本所長 資料報4-1から報4-3をご覧ください。学校給食センター運営委員会の委員については5月の委員会でお諮りしたところですが、この度、報4-2にある、笠岡市医師会から推薦者の変更の報告をいただいたので、西岡奈穂様に前任者の残任期間について変更させていただくことを報告させていただきます。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

大重教育長     それでは、報告第4号についてはご承認いただけますか。  
教育委員       (異議なし)

## 6 協議・報告

### (1) 令和6年度一般会計6月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長     資料協1-1をご覧ください。教育関係の6月補正で、こちらの表の左から2列目の、当初予算額の一番下の欄、予算額合計が22億4,112万円、これに対して、その隣の6月補正予算額として9,247万円の増額を計上しており、表の一番右端の一番下段の6月補正後の予算額合計は23億3,359万円となっています。この補正額9,247万円について、協1-2をご覧ください。まずその財源ですが、上段の「歳入」の方をご覧ください。国庫支出金1,928万6千円、寄付金162万円、繰入金1,040万円、諸収入100万円、市債2,340万円の計5,570万6千円が特定財源となっています。そして補正額の内訳ですが、下段の「歳出」の方をご覧ください。まず、「教育費」の「教育総務費」です。「教育振興費」については端末活用を日常化させ、子ども達が自ら学びに向かい、他者と協働して問題解決する力の育成や、校務のDX化を図るための研修等の費用として、100万円を計上しています。次に「小学校費」の「学校管理費」ですが、小学校において電気設備や空調設備等の改修及び更新、校舎の老朽化改修など、必要な工事を実施するための施設維持改良工事費として790万円、車椅子を利用している児童の移動手段として、階段昇降機を購入するための備品購入費として174万円、合わせて「学校管理費」964万円を計上しています。「教育振興費」ですが、大島小学校への指定寄付を受けたことに伴い、学校から要望のあった電子黒板を購入するための備品購入費として50万円、GIGAスクール構想で整備された端末を、年次的に更新を進めるための備品購入費として2,645万円、合わせて「教育振興費」3,695万円を計上しています。次に「中学校費」の「学校管理費」ですが、小学校費と同様に中学校においても、必要な工事を実施するための施設維持改良工事費として、330万円を計上しています。「教育振興費」ですが、こちらも小学校費と同様に、GIGAスクール構想で整備された端末の更新を進めるための備品購入費として、1,319万円を計上しています。「学校建設費」ですが、笠岡東中学校において自転車通学の対象範囲を拡大したことに伴い、自転車置き場を増設するための整備工事費として810万円、同じく笠岡東中学校の運動場のコンテナ撤去に伴い、運動場に倉庫を設置するための整備工事費として200万円、合わせて「学校建設費」1,010万円を計

上しています。次に「社会教育費」ですが、「青少年育成費」について、総合教育相談支援センターの本室を旧今井小学校の2階部分に移転する施設整備工事費として、870万円を計上しています。「公民館費」については、地区公民館へいただいた指定寄付を充当するために、地区公民館管理委託料として31万円を計上しています。続いて「市民会館費」については、市民会館の受電設備内舞台照明用の変圧器の取り替えを行う施設整備工事費として、543万円を計上しています。「図書館費」については、老朽化の見られる外壁全面を改修するための施設修繕工事費として、1,255万円を計上しています。「カブトガニ博物館費」として、笠岡市のシンボルであるカブトガニをテーマとして、各学校の生徒たちが企画した展示・販売・体験企画・発表等を行うカブトガニ祭りの開催のための経費として、30万円を計上しています。「竹喬美術館費」については、笠岡信用組合からの特別展「芸術の都に集った巨匠たち 20世紀フランス 絵画服部コレクション」への指定の協賛金を活用するための広告料等として、100万円を計上しています。合わせて、「社会教育費」2,829万円を計上しています。6月補正の説明については以上です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 小学校費の中の階段昇降機なのですけれども、これは今は、車椅子のお子さんがいらっしゃる学校に取り付けてということだと思うのですが、そのお子さんが卒業されてもそこにずっと付けられているものなのか、もしかしたら他の学校でそういったお子さんが通われるようになった時に、再利用や付け替えたりなどというのができるようなものなのですか。

松尾課長 これは設置型ではなくて、移動できる可搬型です。現在、笠岡市立の小中学校で車椅子のお子さんはその児童1人です。その児童が例えば中学校へ進学する際に、市内の中学校へ行かれる場合は、そちらの中学校へ移動して使用することができます。もしそうでない場合でも、該当のお子さんがいらっしゃったら、その学校へ持って行って使用できるというものです。

東山委員 こういったものは、国から補助とかというものはないのですか。

松尾課長 例えばエレベーターとかの建設費とかになると補助があったりしますが、今回は備品購入となるため、補助はありません。

東山委員 あともう1つあるのですが、旧今井小学校の利活用事業のところなのですけれども、結構な金額だと前々から思うのですが、こういったものも国の補助がないのですか。国も跡地利用で、よく地域で活用するようにということをやられているかと思うのですが、国からの補助とかでいけるものなのかなと思ったりします。

松尾課長 1階の公民館とまちづくり協議会が入る部分については、そういった補助金があります。

古宮課長 私が前の職場で、今井小学校の1階の拠点整備ということで関わったので、少し説明をしますが、1階部分について補助金は導入するようになっています。補助金の種類としては、単県の財源としているいきいき拠点整備事業というものになります。そちらへまちづくり協議会という地域運営組織と、ある意味地域のもう一つの拠点である公民館、その二つを集約するというので、そこへ地域の拠点を作るという補助金が導入されるようになっています。実際に今、令和6年度に補助金の申請を行っていて、交付決定を1階部分は受けています。

松尾課長 ただ、それは教育費ではないため、予算が別なので、今説明した金額の中には含まれていません。

杉本委員 これは何分室とって言っていましたか。

大重教育長 総合教育相談支援センターです。

後藤課長 今は本室と分室と2か所あるのですが、本室は耐震基準をクリアしていない建物なので、そこは移築して安全を確保するというのを考えています。

松尾課長 今は、笠岡商業高校の前の辺りにあります。

東山委員 いつ頃の予定ですか。もう入られているのですか。

後藤課長 来年度です。

大重教育長 他にご質問等はありませんか。

教育委員 (なし)

## (2) 令和6年6月笠岡市議会定例会質問・回答について(各担当課)

松尾課長 各担当課よりそれぞれさせていただきたいと思います。

山本所長 資料協2-1は代表質問で、創生みらいを代表して天野議員からの質問です。市長の所信表明の「子どもを守る」のうち、「4つの無償化、学校再編の見直しについて尋ねる」の中から、「学校給食費について」ですが、基本的には国の動向を確認しながら、本市としても段階的な無償化等の導入を検討していくという回答になっています。協2-2に資料として、給食費の1食あたりの負担額ですけれども、小学校が1食290円、中学校が340円、実際に給食費がどれくらい負担されているのかというところ、小学校では1億200万円、中学校では6,300万円、合わせて1億6,500万円少々となっています。給食費のうち要保護・準要保護費用は、5年度は2,500万円少々となるので、無償化となると実質的に市が今後負担していく追加の金額としては毎年1億4,023万2千円少々とい

うことになっています。

後藤課長 資料協2-3は同じ創生みらいの天野議員からの質問です。学校再編の見直しについてということで、市内全体の出生数及び人口推計等を勘案しながら、持続可能な教育環境となるよう教育委員会で十分検討をいただけたらという回答を市長が回答しています。

山本所長 資料協2-4は讃志会の山本聡議員からの質問で、先ほどの天野議員と同じ質問の内容のため、4点についてまとめて記載しているので、ご覧いただければと思います。

後藤課長 資料協2-5むすびの会の真鍋議員からの質問です。学校規模適正化について今後の具体的なスケジュールをお尋ねで、教育長が回答しています。検討を進めるにあたっては、各地域や保護者の皆様の意見も丁寧に伺いながら、持続可能な教育環境の確立に向けて取組を進めていきたいと考えていると回答しています。

協2-6は同じくむすびの会の真鍋議員からの質問で、令和の日本型教育を、本市においてどのように実現していくのか、具体的なプランやスケジュールについて尋ねるとい質問で、教育長が回答しています。本市においては、学校教育ビジョンを設定し、「学びを変える」ことを柱として授業改善を進めていると回答しています。

続けて、協2-8は同じくむすびの会の真鍋議員の質問です。笠岡市において、笠岡工業高校の統廃合についてどのように捉えているのか、今後何らかの対応を考えているのかを尋ねるといことで、教育長が答弁をしています。本市にとって、笠岡工業高校の存在は大きいと捉えており、さらなる戦略的な魅力づくりを進めていただくよう、岡山県教育委員会に提案したいと考えていると回答しています。

松尾課長 資料協2-10は代表質問、公明党の齋藤議員の4項目めの教育行政についての質問の中で、小中一貫校の整備にかかる今後の見通しについて、市長と教育長に質問をされています。市長の答弁ですが、まずは人口の将来予測等も勘案しながら、市全体の学校配置を見直すべきだと考えており、施設一体型小中一貫教育校の整備に関しても、教育委員会で十分検討をいただければと思っているという回答でした。教育長の回答ですが、現在、市内の児童生徒数の現状と今後の推移について再評価しているところであり、小中学校の学校規模適正化計画を改訂し、その上で、施設一体型小中一貫校の必要性についても再検討していき、スピード感を持って、持続可能な教育環境の整備に向けて取り組みを進めていきたいと考えているという回答でした。

古宮課長 資料協2-13は同じく代表質問、公明党齋藤議員の質問で、竹喬美術

館に関するもので、答弁者は教育部長です。笠岡市が目指す竹喬美術館についてということで、今後の運営方針について問われました。本市が目指す竹喬美術館像は、芸術文化活動の拠点として全国に誇ることができ、本市の顔となる質の高い美術館です。市場原理を持ち込むのではなく、全ての人々に開かれた社会教育機関としての立場を尊重しつつ、持続可能な運営の確保に努めていきたいと考えていると回答しています。

後藤課長 資料協2-15は個人質問、加藤議員の質問で、答弁は市長です。笠岡市小中一貫教育推進計画の今後についてということで、まずは人口の将来予測に基づき、市全体の学校配置を見直すべきだと市長が述べられ、計画を一時停止する考えを報道陣の取材に対して答えられたことに関して、3点の質問がありました。まず1点目は、施設一体型小中一貫校の整備についてですが、計画の一時停止についての考えに変わりはありません。市全体の学校の適正配置について、教育委員会でしっかりと検討していただきたいと考えている。2点目は、計画とスケジュール策定の方向性についてですが、人口予測に基づく将来の児童生徒数や学級数に加え、教員数や施設維持費等、様々な観点で検討を進めていく必要があると認識している。3点目は、高梁市の小中学校の学校規模適正化計画についてですが、長・中期的な人口や児童生徒数の将来推計、学校規模や通学距離等、様々な視点で計画が策定されており、本市における学校規模適正化計画の見直しにも参考になると考えていると回答されています。

次に、協2-17は加藤議員からの個人質問で、教育長が回答されています。4点目は、尽力された関係者、特に地域の皆様への説明責任をどのように対処されるかという質問でした。金浦みらい学園、施設一体型の小中一貫校の整備については再検討することとなり、計画が延期になることについては、現在の計画に関わりご尽力くださった市民・団体の皆様、地域の皆様に対しては大変心苦しく思っており、今後検討の状況も含め、早い段階で説明の場を設けていきたいと考えていると回答しています。

古宮課長 資料協2-18は個人質問、大山議員の質問で、答弁は市長になります。貫閲講堂及び県庁門の今後の方向性はいかがかということで、まず貫閲講堂については、現時点で早急に解体の決断を下すことはできないと考えているが、今後は貫閲講堂だけに限定した対応ではなく、大規模公共工事全体のロードマップを作成する中で、あるべき姿、保存活用の方法を検討していきたいと考えていると答えています。次に小田県庁門については、小田県庁の歴史を伝える遺構として笠岡市の史跡に指定されており、今後も大切に保存していく方針としていると回答しています。

山本所長 資料協2-20・協2-21は井木守議員からの個人質問で、同じく学

校給食費についてのものになっています。(ア)・(イ)・(ウ)にあるように月額でいくらか、いくらの予算が必要か、いつまでに実現するのかという具体的な質問となっています。回答内容は代表質問と同じものになっています。

後藤課長 資料協2-22は村上議員の個人質問で、答弁は教育長です。子育て・保育・幼児教育を取り巻く環境についてということで、本市における幼児教育の位置付け、また質の高さについての基準をお尋ねしますという質問でした。幼児期の教育・保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期だと捉えている。幼児教育の質の判断基準については、教育保育要領に幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されており、それらを踏まえた教育・保育のさらなる質の向上に向け努めていく所存であると回答しています。

協2-24は藪田議員の個人質問で、答弁は市長です。子ども育成の施策について市長の考えを尋ねるということです。就学前施設においては、五感を働かせながら豊かな自然に触れることを大切にされた教育・保育を継続していきたいと考えている。小中においては、体験・交流・地域探求活動を通して郷土・笠岡を愛し、誇りを持つ教育が推進されている。地域の人の関わりを持つ体験活動を今後も大切にしていきたいという回答です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 課題が山積みだという実感を改めてしながら、気を引き締めて前に進まなければいけないと感じました。協2-6のところの、笠岡小学校がリーディングDXスクール事業の指定を受けられているということで、今度また今年度も学校への視察などがある時に、そういったところで見せていただけたら良いのかなと思いました。

後藤課長 まだ視察の計画を考えている段階です。飛島のフリースクールの育海の生徒達が通っている神島外中学校の方を見ていただきたいと、計画を立てているところではありますが、今お話があったので、笠岡小学校も見ただいただいても良いのかなと思います。

大重教育長 実際の様子を見ていただいたら良いかなと思います。併せて令和の日本型教育では、子ども達に学びを委ねるということで、いわゆる自由進度学習ですね、学習の手引きということを元にしながら、子ども達が自分たちでという姿でやっているの、私自身も今度見に行こうと思いますが、併せてご計画いただけたらと思います。

藤谷委員 協2-18に、大山議員が言われている例の貫閣講堂の件です。協2-19のところの上から4行目、これは市長の答弁が書かれていますが、今後は貫閣講堂だけに限定した対応ではなく、大規模公共工事全体のロード

マップを作成する中で、あるべき姿、保存活用の方法を検討していきたいと考えていますということは、ここだけ見ても残す方向で検討すると言われているような気がするのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。以前は残すか残さないか、市民の皆さんの意見を広く聞いてくださいということでアンケートも採られていて、色々検討というか調査されていたのですが、そこから少し方向性が変わったような気がするのですが、そのところはどんな感じなのか。

安東参事　こちらは解体ということも含めてあるべき姿で、保存する場合はその方法をとるというニュアンスです。ただ、現在の市長の選挙の公約の1つとして、貫閲講堂について触れているので、現時点で直ちに解体を決断するという状況にはないという、そのことだけをお伝えしているという状況です。

藤谷委員　今までやっていた市民の色々な意見の集約は、今はどんな進捗状況ですか。

安東参事　アンケートに関しては400票を目指して進めていました。現在371名の方から308件ほどの意見をいただいているので、概ね400として、これでアンケート調査を打ち切ろうと考えています。その結果というものは、また改めてまとめて報告をさせていただきたいと思います。

大重教育長　その他、ご質問・ご意見はありますか。

東山委員　協2-16のところですが、学校規模適正化計画について、高梁市を参考にとということで、ホームページで拝見しました。考えるメンバーの中に有識者の方、岡山大学の教授が入られていたりというしっかりしたメンバーがあって、笠岡市の場合、先生方からも出されてここで話し合うのですが、そういった有識者の方とかの意見を聞くという機会も必要なものなのかどうなのかという疑問を持ちました。何か考えているところがあれば、教えていただきたいなと思います。

大重教育長　前回あるいは前々回の学校規模適正化を検討した際、前回も諮問していますが、今回この後どう考えていくのかという部分については、この後次の項目で資料等も示しますけれども、まずは笠岡市の現状、あるいは今後がどういう感じなのかということを考えていく中で、まずは事務局でこういう形なのかなということを考えさせていただき、教育委員の皆様方とも相談しながら、まず青写真を描いていくのかなと思っています。しかし、実際に計画を進めていくということになると、やはり色々な観点で、色々な角度から検討が必要になってくるので、色々な方々から、専門的な立場から意見をいただくことを検討する必要はあるのかなと思います。実際どういった方にそれをお願いするかということについては、この後また検討

が必要かなと思っています。高梁市の結果も見ていただいています。笠岡の現状と比べていった時に、あれをそのまま使える部分があれば、そうでない部分もあります。特に小学校の部分は、笠岡の場合は一応各学年20人を目安とし、更に減っていった時に複式という部分、そこをどう回避していくかという、そのレベルで物事を考えてきているのですが、高梁の場合は更に減って、複式が2学級になって、14人というところのレベルで検討しているので、また笠岡とは実情が違うのかなと思います。10年先を見据えてと絵を描いているという部分については、かなり参考になるかなとは思いますが。その他、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありますか。

教育委員 (なし)

### (3) 学校規模適正化について (学校教育課)

後藤課長 笠岡市の学校規模適正化についてですが、計画が改定されたのが令和2年ということで、4年経っている今、市内の児童生徒数の現状と今後の推移については、かなり状況が変わってきている部分もあるため、もう一度検討するべきだという意見もたくさんいただいています。ここでもう1度、基礎資料の方を新しいものに替えて、また説明させていただこうと思います。前回の教育委員会で、北部エリアの数についてだけ検討していると伝えましたが、市内全体の様子をまた説明したいと思います。1ページをご覧ください。笠岡市の住民登録の人口変動になります。昭和26年7万人だった数字が、ずっと減って行って、令和6年5月末現在で4万4,382人となっています。出生数の推移ですが、これは昭和43年からずっと追っていますけれども、直近3年間で言うと、令和3年が179人、令和4年が177人、令和5年が185人となっています。大体今の児童生徒数の現状で言うと、1学年の平均を出すと300人ぐらいです。この出生数を見ると、今は200人を切っているような状況ということですね。各年度の出生児の推移ということで、これは分かりにくいかもしれませんが、一番上が平成10年、次が平成12年、そして平成11年とありますけれども、ずっと下の方へ行くと、一番下が令和3年、緑のグラフはそうですが、その年に生まれた子どもの人数の変化となります。かなり昔の、平成10年・11年あたりはどんどん減っていく感じですが、ここ最近はその年に生まれた子が少しずつ、若干増えているようなグラフにはなっていますけれども、あまり増減はないのかなということ、出生数が少なければその後減ったり増えたりというのはあまりないのかというのがこれで分かると思います。2ページをご覧ください。将来の人口推計

ということで、2020年からずっと予測して見ていくと、2050年の数字、30年後ですけれども、青色が笠岡市の総人口、黒い点々が0歳から14歳の人口、赤いグラフが若年の女性人口となっています。2050年は2025年、令和7年の推計と比べると、約半数となるというのが窺えます。それから右のグラフですが、これは6歳から14歳、小学校1年生から中3までの数となっています。令和6年の数が2,734名で、青色が実数です。令和6年以降に生まれた子ども達の実数をもとに、グラフを作っています。オレンジは、令和12年以降の子どもというのはまだ生まれてはいないのですが、推計で出しています。令和33年が、1,146人の見込みとなっています。現在と比べると半数以下となるということが予測されています。3ページをご覧ください。これは、各校の小学校の児童数の推移となっています。大口の中央小が今後かなり減少していくのが、グラフを見ると分かると思います。ちなみに、青色のうっすらした棒グラフ、これが市内の全児童数となっています。右の軸が全体の児童数の合計、左の軸の数が各学校の児童数ということになっています。右側が中学校の生徒数の推移です。一番上が笠岡東中、次が笠岡西中となっています。4ページをご覧ください。これは各小学校ごとの児童数の推移を、実際の数字とグラフで表しています。4ページから9ページが小学校となっています。数字が赤色になっていますが、これが20人を切ると赤色になっています。少しめくっていただくと、網掛けになっている所があると思います。グレーで網掛けになっていますが、複式となる学年に網掛けがかかっています。学校規模適正化計画の基本方針である、20人以上で複式とならないようにというところで、この基本方針に満たない所については、赤色であったり網掛けがあったりしています。こう見ると、基本方針を令和12年までに満たしているのは、笠岡小と中央小の2校のみとなっています。10ページをご覧ください。令和12年度で、それぞれ組み合わせたらどうなのかというのがこの表になっています。左側が各学校のそれぞれの児童数で、右側が組み合わせたらどうかということなのですが、赤色の数字は

20人以下で、色がついている所は複式が発生する所ということで、満たさないのが、新山小学校と吉田小学校を合わせてもこれは複式が発生してしまいます。同じく北川・新山・吉田も複式が発生しています。城見と陶山を合わせても、20人に達しない学年が出てきてしまう、それから大島と神内も、1学年20人以下の学級ができてしまっています。もう少しここをじっくり見ていった方が良いと思いますが、11ページからご覧ください。今度は中学校です。中学校の基本方針は、学年でクラス替えができ

るように複数の学級がというところが基本方針ですが、中学校は令和18年度までの数字がここに入っています。グラフの方で、笠岡西中学校は青い線が入っていますが、この青い線が入った所で、1クラスの学年ができてしまっているという、この年度からできてしまうという線になっています。それから少しめくっていただいて、12ページは赤い枠ができていますが、この赤い枠より先の学年、赤に入ってくる年度は3学年全てが単学級になっているということになっています。14ページをご覧ください。組み合わせたらどうかというところで、令和12年、それから令和18年度どう組み合わせたら、各学校を組み合わせた数ということで、数字の方を載せています。ということで、今の現状について説明させていただきました。またこれを見て、今後のことについては考えていく必要がある、市内全体を見て考えていく必要があるのではないかと考えています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 今は令和12年までの数字で出ているのですが、実際に事を運んでいく中で、本当は令和12年よりももっと先の数字も分かれば、計画をずらすことなくいけるのだろうなと思いますが、そういったことは数字として予測になるので、難しいことになるのですか。特に地域の人数というものは出ないですか。

後藤課長 今出生している数で言うと、数値的にはクリアな数字だとは思いますが。ここに上がっている数字というのは確実ではないのですが、大体おおよそこれぐらいの数字になるのではないかとというのは、予測はできるのではないかと、その数字を基に色々考えていくというのは、必要ではないかとは思いますが。

大重教育長 よろしいでしょうか。

藤谷委員 これは子どもさんの人数を試算されているのですが、結局笠岡市内に生まれている0歳児の人が、15年後には中3になったとして、今笠岡市の中におられる子どもさんが、何年後に何年生になるという、そういう試算で出ているのですね。

後藤課長 そういうことです。

藤谷委員 感想というか、非常にこれは難しいのだと思うのです。今東山さんが言われたように、この先どうなるのだろうと考えた時に、更に減るような感じもするし、そうなるとうどういう形が良いのかというのはなかなか想像できないのですが、子どもさんの数を維持するとか増やそうと思うと、教育委員会だけの問題ではなくて、笠岡市全体の中で、例えば宅地をもっと増やす、教育委員会の議題ではないと思うのですが、そういうことも一緒に考えないと非常に難しいと感じます。というのが、自分の子どもを見てい

でも、結婚しても親と一緒に住みたくないのです。皆がそうだとはいっていませんが、結婚したら大体親がいる家を出るのです。それで、笠岡市内に自分が帰る宅地があると、そこに家を建ててそこに住もうとするのですが、今は笠岡市にはそういう所が少なくて、笠岡市から外に出る子どもさんの数が多いような気がするのです。だから、結果的に笠岡市の総人口も減っているし、子どもの数も減っているような気がしていて、だから、そこら辺も一緒に考えないと難しいような気がしているのですが、具体的にこうしたら良いという、そういう話ではなくて、非常に難しい問題、複雑な問題だなと感じています。

大重教育長 我々もこの資料を作成していく中で、このグラフで描けている範囲内でさえ、こんなに減っていったという状況があるのに、ここから先本当にどうなっていくのだろうかという、私は教育委員会に入ってこれを見させていただいた時に、本当にショッキングなデータだなと思って見せていただきました。そんな状況に先々なっていくら、学校自体だけの話ではなく、生産年齢人口がぐっと減ってしまう訳ですので、本当に厳しい状況に追い込まれていくのだろうかということをおもいます。今藤谷委員さんが仰ったように、学校をどうこうするという話にはならない部分ということが当然出てくるだろうなど、これは栗尾市長も、その危機感という部分はかなり持っておられるので、市長部局の方もしっかり我々は連携、共働しながら物事を考えていかなければいけないのかなということをおもっています。今この見えている範囲内でもこれはかなり厳しいなと思っているのは、この資料の3ページ、先ほどの折れ線グラフと棒グラフが出ているこのグラフですね。右側が中学校なのですが、今年度令和6年度の中学生の総数が、918人というのが書いてあります。それが12年後の令和18年に460人、これは約半分ですね。だから、それぐらい急激に減っていくという流れがある訳なのです。各学校ごとにそれを見ていくということをしていった時に、更にページをめくっていただいて、11ページですね、先ほど後藤課長から、要はいわゆる単学級の学年が出てくる所、それを青いラインで引いているという説明がありましたね。西中学校でさえ、1学年1クラスの学年が令和16年度にはもう出始めるとい話なのですね。更に1枚めくって、左側ですが、金浦中学校ですね、令和13年度には単学級のクラスが出始めるとい話なのですね。金浦地区で施設一体型の小中一貫校を設置するために、これまで準備が進められてきていたのですが、当初の予定どおり1年後に建設を始めたら、令和11年度に校舎が完成予定となりますが、校舎が完成したすぐ2年後には、もう2学級を維持できない学級が出てきてしまうという、そういう厳しい状

況が既に見えている訳なのです。なので、余計市内全体の学校配置のことを考えていかないといけないし、施設一体型という部分についても少し立ち止まって、本当にどうあるべきかを考える必要があることを示しているデータでもあると思っていますところです。実際問題、この後市内全体で中学校をどうしていくのか、それから小学校をどうしていくのかということを考えていく際に、先ほどどこどこをどう組み合わせるみたいな、そういう表が出ていましたが、これは単純に言うと、子どもの数だけを元に考えている訳ですね。こことここをくっつけたらこうなるという、だけれども、実際にはそんな簡単なものではなくて、例えば中学校自体は市内全体で何校あったら良いのかという話ですが、極端なことを言うと、令和18年度の時に460人となりますが、これはその時点で460人というのはどういう数字を表しているのかと言うと、1学年の生徒数というのが、これは単純に3で割ると153.3いくらになるのですね。そうすると何学級あれば良いかと言ったら、3.8学級あれば事足りるという話なのです。だから市内全体で中学校は、要は1学年あたり4学級あったらカバーできるよみたいな、そんな厳しい状況になる訳ですね。だけれども、4学級の学校を1つだけ作った際に、笠岡市内全体の児童がそこに通えるのですかと言った時に、やはり距離的な部分で当然そこには無理も出てくる、それから地形的な部分があるという、だから色々な観点で、そこには考えないといけない、子どもの数という部分だけではなく、今申し上げたこと以外にも色々あると思いますが、その辺もしっかり条件を色々出していきながら、意見を闘わせていきながら、あるべき姿というものを、早めに青写真を描いていく必要があるのかなと思っていますところです。それから今まで小中一貫という部分で、小学校と中学校の一体的になっている部分を、結構そこが大事だよということによって言ってきましたが、実際中学校を集約するのと同じように、小学校も同じようにやっていって本当に良いのかという部分も実際にはあると思うし、私も昨年度小学校の校長をしましたがけれども、小学校の場合は地域に密着していきながら、色々なことで地域で学ぶという形も取りやすい部分が実際にあったりしますので、その辺も含めて、小学校と中学校を同じように考えて良いのか、小と中は別で考えた方が良いのか、色々な観点がそこにあると思うので、この後また意見の方をいただきながら進めていけたらなと思っています。この点について、事務局の方で何かありますか。

後藤課長 当初は北部エリアや金浦ブロックの一体型ありきで適正化を考えてきたのですが、今教育長が言われたように市内全体を考えて、10年後・20年後を考えないといけないという現実がここにあるということです。

もう1度立ち止まって、この適正化については再検討していく必要はあるのかと思っています。

西崎委員 私もこのグラフを見て、こんなにも子供の数が減るのかと驚いています。笠岡市に未来はあるのかと不安になりました。教育長が仰られるように「小学校は地域に密着して地域で学ぶ」体制づくりはとても大切な事だと私も思います。中学生は多感な時期で、今までにない考えや思いが生まれてくる事もあったりするので、クラス替えができなくなる状況は息苦しさを感じると思います。ある程度の集団の多さがあると、友人関係に幅が広がります、思考も豊かになるけれど、中途半端な人数だと「この人はこんな人だ。」というレッテルを貼られてしまい、違う自分に気が付けなくなるし、見いだせなくなると感じています。だから、自分の良さを認めて育ててくれる少人数校を求める方もいると感じています。ですので少人数学校の存在は必要だと思います。「フリースクール」が全国に多く開設される現状を受け止め、フリースクールと学校の連携強化は必要になってくると感じます。因みに、神島外中学校は飛島のフリースクール「はぐくみ」との連携はとれていると見ていて感じます。

大重教育長 大切な観点だったと思います。そういったことももちろん議論していきながらやっていかないといけないだろうと思いますし、それから、今は神島外中学校がいわゆる特別転入学制度を導入し、小規模の中で、豊かな自然の中でやっていますが、ああいった学校の存在意義という部分もあるでしょうし、色々な観点でやっていかないといけないと、けれども、市内全体の学校の配置を考える時に、どこも1学年1学級の学校になっていくという、そういう設計図を描くということが果たして良いのかどうか。逆に中学生の場合は本当に多感な時期なので、それこそ人間関係も色々複雑になっていく中で、クラス替えが全然ない状況のまま3年間行くということのしんどさもあるでしょうし、それから中学生ならではの、大きい集団の中で色々なことを実現していく、ダイナミックに実現していくという、今は多様な人間関係の中で、他者と色々協働しながら課題解決を図っていくということもあつたりしますが、そういった部分を色々な観点から検討していく必要があるのかなということをおもうので、今は貴重な意見をいただいたと思うので、しっかり議論をしていけたらと思います。

杉本委員 小学校を合併していくというのは、私は賛成かなとは思っているのですが、合併したとて、最初の2ページの将来人口推計の、2040年から2050年の、この0歳から14歳の年少人口の黒線、25%ぐらいの傾きで落ちているのを見ると、容易に最後の10ページの小学校の組み合わせで、400人・500人規模の組み合わせをせざるを得ないと思ってし

まいますね。中途半端なやつだったら、10年後・20年後で駄目だという風になるではないですか。となると、例えばバスが少ない、バスを用意するのが大変とか色々あるとは思いますが、小学校の児童数が何年までは複式が発生しないようにしようみたいな、そういう対応年数というか目標値みたいなものは、これから作っていくのかなとは思いますが、そういうものはもう既にあったりするのですか。令和何年までは少なくとも複式が発生しないようにしよう、みたいな目標値を作っているのかどうか。作るべきなのかなと私は思うのですが、結構悲観的な資料を見て議論するのも大事なのですが、ただ目標値みたいなものが絶対、最初に決めておかないと話がまとまらないのではないかとは思っているのです、そこは作るべきかなと思いました。

大重教育長　今は小学校は複式が発生しないようにやっ払いこうということで、絵を描こうとしているけれども、先々を考えたら、それは複式が発生しないようにみたいなことでは立ち行かないような状況になっていくと思います。先ほど高梁市の例を出しましたが、高梁市の場合は、それは複式が出てくるのは仕方ないと、だから究極、14人以下になったらというラインを引いていたりする訳ですね。だから、先々の非常に厳しい状況を考えるのであれば、複式というラインをいつまでそのラインで行って、そこから先更に厳しい状況になったら、またラインの引き方を変える必要があるのではないかという、そのように受け取らせていただいたのですが、要するにそういうことですよ。その辺は、現時点で将来をどこまでクリアに予測できるかという部分は、なかなかやはりそこは難しい部分があるので、今後検討していく時に、基準として設けている、複式というラインとか、それから1学級が20人を目安にするとか、その辺のラインの引きどころについては、そこはまた色々検討していかないといけないのかなと思います。その辺は事務局としてはいかがですか。

後藤課長　令和12年までは、推計としては信用できる数字なのかなとは思いますが、それ以降の数字というものは、結局生まれていない子どもの数が今後何人になっていくのかということになってくると思います。笠岡市全体で考えるといくらか推計が分かるのですが、これが各学区ごとでいくら生まれるだろうという数字になってくると、これはまた読みにくい数字になっていきます。今年度で言うと、4月に9人、5月に7人、6月に4人、このペースでいくと、100人ちょっとしか生まれないような推移になってきます。だから、今年度がどうなるかは読めない。今は200人ちょっと切るぐらいですが、これが今年度はもっと減る可能性もあるというところで、本当に全然読めない数字です。

大重教育長 よろしいでしょうか。他にはありますか。

東山委員 結婚したいだったり子どもを持ちたいという子ども達はかなり減っているという情報をよく耳にされると思うのですが、よほど笠岡市が魅力ある市にならない限り、居住者も移住してくださる方も増えないだろうと思うと、どんどん減るという方向で考えていけば良いのかと思っています。ただ、組み合わせなどを見ていると、学校はただ子ども達が通って学ぶ場だけではなくて、地域の拠点でもあったり、地域の期待であったりというところがあると思います。そういったところで、地域性とかという組み合わせも考えていかないといけないし、地域に向けての説明会をする時の大変さが今から目に見えるなどと思うので、この人数の減り方を早く市民の方に分かっていたくのも大事だなと思います。あとは、小中一貫教育と学校規模適正化を同時にこれまで進めてきたことによって、逆に理解が難しくなってきました。この小中一貫教育は、良いところは色々あって、これからは目指そうとされる場所でもあったのですが、そういったところの質問もきっと保護者からは出てくるだろうなと感じます。でも、進めなければいけないというのは本当にあります。

大重教育長 今仰ったように、数字上の厳しさという部分をまずは本当にしっかり共有していくというところから入らないといけないのだと思います。その出し方という部分については、色々工夫をしないとイケないのですが、こういう厳しい状況にあるけれども、こういう方法を取ることによって、子ども達の教育環境というものを良い形で保つことができる可能性がありますよというような出し方をしていくのかなと思っています。貴重な意見をありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

#### (4) 国指定史跡津雲貝塚の追加指定について（生涯学習課）

安東参事 資料協4-1をご覧ください。笠岡市にとって唯一の国指定の史跡である津雲貝塚ですが、新聞等で報道されましたとおり、一筆の土地がこの史跡の範囲に追加指定されることが決定しました。協4-2の上の写真で、中央付近にある太い線で囲まれた範囲が追加指定の範囲です。ちょうどバイパスの建設されている西側手、バイパスの少し下側手になる土地で、民有地です。笠岡市教育委員会では平成25年から令和元年にかけて、この津雲貝塚の周辺の発掘調査を進めてきました。その結果、協4-3をご覧ください。この土地の地下において、多量の貝殻を含む層が残っているということが分かりました。これは上の貝塚の土地から縄文時代に流れてきた土ではあるのですけれども、その中からは協4-4にあるように、大量

の縄文土器・石器・土偶の頭部も出ていますが、貝殻や動物の骨などが出てきて、非常に良好な残りであるということが判明しました。また、貝塚の南側や西側は、江戸時代の干拓で地面の下が壊されているので、水際環境を知ることができる唯一の視点であり、この度追加指定ということになりました。正式な追加指定は令和6年秋頃に官報告示がなされるので、その時点をもって追加指定ということになります。私どもとしては、今後この津雲貝塚の保存・活用に向けた取り組みを順次進めていきたいと考えています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### (5) 笠岡市立図書館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料協5-1から協5-4をご覧ください。まず1つ目の行事、協5-1・協5-2にある笠岡こども司書養成講座です。こちらについては、平成23年度から市内の小学校5・6年生を毎年10名程度募集し、司書の仕事の体験実習をしていただく事業になっています。開催期間としては夏休み期間中を予定しているので、毎年多くの子どもさんに来ていただいています。

続いて、協5-3・協5-4をご覧ください。こちらが図書館の平和講座及び関連行事になります。広島市に原爆が投下されてから79年目を迎えますが、被爆者の中に海外からの留学生がいたということは、実はあまり知られていません。本講座により、核の悲惨さと平和について考える機会を持っていただきたいと思います。特に笠岡市と友好握手都市であるマレーシアのコタバル市からの留学生も、実はここで被爆したということがあり、その関係で今回講座を開催するようになっています。また、関連行事としては、広島平和記念資料館に協力いただき、所蔵資料の展示、併せて原爆や戦争、平和に関する図書コーナーの展示、来館者に折ってもらった折り鶴を平和祈念公園の方へ献納を予定しています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

#### (6) 笠岡市立カブトガニ博物館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料協6-1をご覧ください。こちらについては、博物館の33年間に渡って蓄積されたカブトガニの知識や、普段では見られないような深掘りした情報を公開することで、より深い学びや気づきのきっかけとなることを目的として実施することになっています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。  
教育委員 (なし)

#### (7) 笠岡市立竹喬美術館特別展「芸術の都パリに集った巨匠たち」の開催について

(生涯学習課)

古宮課長 資料協7-1から協7-3をご覧ください。こちらは竹喬さんが大正10年に渡欧していきまして、この展示の作品については、当時竹喬さんが憧れ衝撃を受けた西洋絵画の迫力を実感できる内容となっています。また、竹喬美術館の2階に展示している竹喬作品と併せて見ていただくことで、渡欧によって西洋絵画を直接見た竹喬さんががらりと画風を変えたことがよく分かると思っています。チラシ裏面には関連イベント情報も掲載しているので、併せてご覧いただければと思います。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。  
教育委員 (なし)

#### (8) その他

##### ● 真鍋中学校の土砂災害について (教育総務課)

松尾課長 本日配布の資料「真鍋中学校の土砂災害について」報告をさせていただきます。今回は、5月27日(月)から28日(火)にかけての大雨によって、真鍋中学校での土砂災害が発生したことの報告です。被災日時は令和6年5月28日の13時頃で、被災場所は真鍋中学校内の管理・特別教室棟裏法面で、資料の裏面の配置図に災害場所の位置を斜線で示しています。なお、真鍋中学校の校舎については、老朽化が著しい木造の建物となっているため、生徒の安全確保を第一に考えて、真鍋小学校が休校になるタイミングで、令和4年4月以降は小学校の鉄骨造の校舎の方を使用しているため、この管理・特別教室棟は現在使用していない校舎となっています。被害対応状況については、管理・特別教室棟の法面が幅10m、高さ4mの範囲で崩落しており、直ちに校舎裏及びテニスコートの跡地への土地利用を禁止しました。被災の翌日の5月29日に建設部の職員と一緒に現地確認を行い、6月1日に応急措置としてシート養生を行っています。また、校舎裏にあるトイレについては、平成28年に洋式化・乾式化の大規模改修を行っているため、現在も生徒たちが使用している頻度が高いトイレとなっているため、6月13日にトイレの周辺の土砂等の一部を撤去して、水や土砂がトイレに入らないようにしています。今後、設計費用を9月補正予算に計上し、その後、文部科学省の公立学校施設災害復旧費国庫負担金を活用して、現状回復のための工事を実施

したいと考えています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 令和6年度笠岡市教育便覧(案)について(教育総務課)

松尾課長 本日配布の別冊「令和6年度笠岡市教育便覧(案)」をご覧ください。

内容的には、資料編的なものになっています。1ページをめくっていただくと、目次がありますが、教育行政・学校教育・生涯学習の3つの分野で構成されています。教育行政については、教育委員会や事務局、教育機関について、それから教育財政についてや、教育の基本理念、基本方針、施策の体系などを記載しています。また、学校教育の分野においては、学級数、児童生徒数、職員数、学校施設について、教職員の研修について、特別支援教育や教育相談室の業務等についてや、学校給食についてなどを記載しています。そして、生涯学習の分野においては、生涯学習や社会教育についての文化やスポーツについて、社会教育施設や文化施設について、スポーツ施設やその他の施設についてなどが記載されています。ご覧いただいて、何かお気づきの点や意見等がありましたら、7月10日までにメール等でいただければと思っています。その後、表記等に修正があれば、修正をした後、ホームページにアップするとともに、学校や公民館等に配布する予定です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

大重教育長 では、しっかり見ていただいて、お気づきの点についてはまた報告いただけたらと思います。他にはよろしいでしょうか。委員の皆様方からもよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、閉会に移らせていただけたらと思います。長時間にわたり、貴重な意見等をたくさんいただき、ありがとうございました。次回の定例会は7月19日(金)の15時から当教育委員会会議室において行うということですので、よろしくお願ひします。お疲れ様でした。